

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成28年8月1日  
(第56期) 至 平成29年7月31日

ゼネラルパッカー株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

## 監査報告書

## 内部統制報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成29年10月26日

**【事業年度】** 第56期(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

**【会社名】** ゼネラルパッカー株式会社

**【英訳名】** GENERAL PACKER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 牧野 研二

**【本店の所在の場所】** 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

**【電話番号】** 0568(23)3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 大西 章三

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

**【電話番号】** 0568(23)3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 大西 章三

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	—	—	—	—	6,651,233
経常利益 (千円)	—	—	—	—	297,479
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	—	188,883
包括利益 (千円)	—	—	—	—	197,850
純資産額 (千円)	—	—	—	—	3,388,684
総資産額 (千円)	—	—	—	—	6,884,702
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	1,906.61
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	106.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	49.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	5.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△53,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△1,382,141
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	721,063
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,307,813
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	164 〔23〕

(注) 1 第56期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

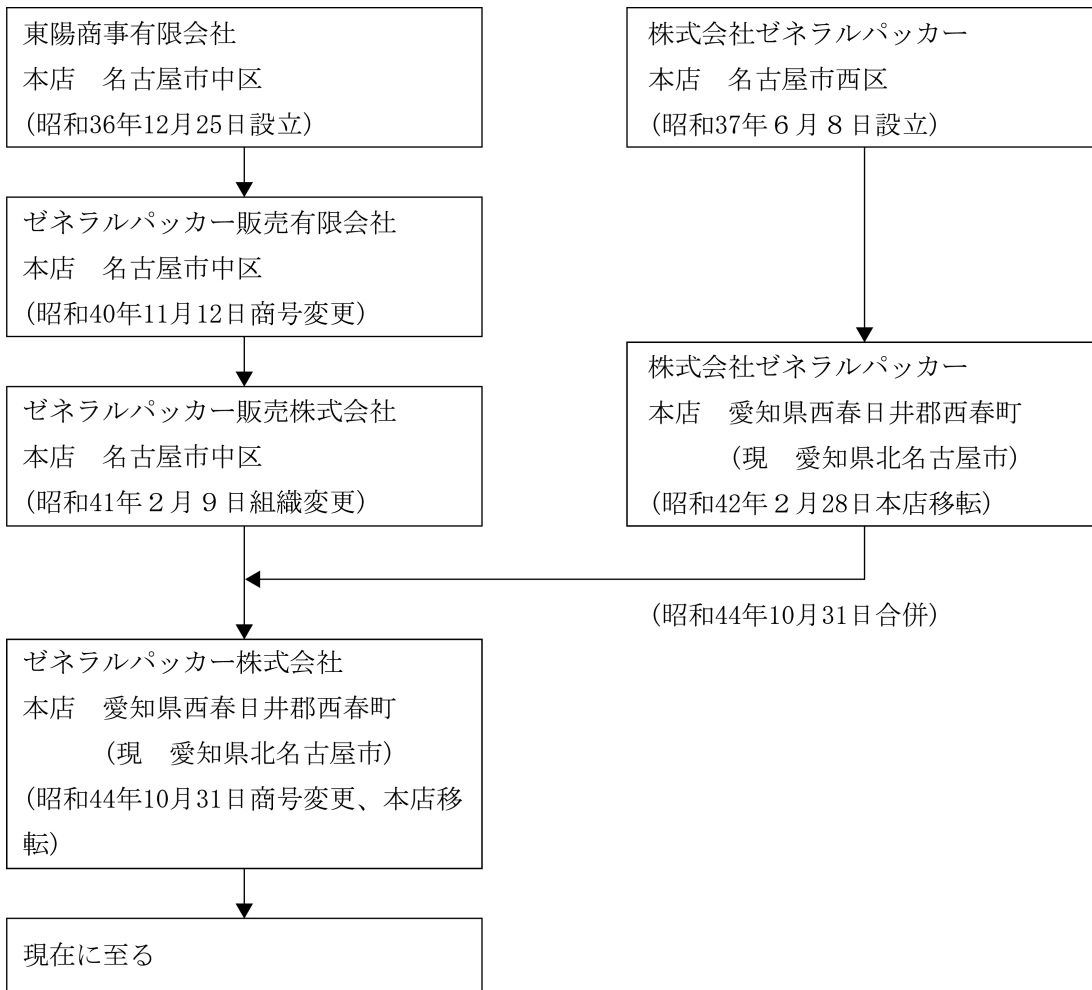
## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月	平成29年 7月
売上高 (千円)	4,513,025	4,850,454	5,411,398	5,044,673	5,799,239
経常利益 (千円)	135,790	234,681	319,853	332,432	396,146
当期純利益 (千円)	91,724	160,240	224,443	232,170	290,471
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000	1,798,800	1,798,800
純資産額 (千円)	2,866,448	2,968,891	3,133,808	3,282,144	3,494,936
総資産額 (千円)	4,661,332	5,290,410	5,107,019	5,824,475	6,337,829
1株当たり純資産額 (円)	322.51	334.04	1,763.15	1,846.67	1,966.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7 (3.5)	7 (3.5)	9 (4)	30.5 (3.5)	40 (20)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.34	18.03	126.28	130.63	163.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	10.33	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.5	56.1	61.4	56.4	55.1
自己資本利益率 (%)	3.2	5.5	7.4	7.2	8.6
株価収益率 (倍)	24.0	14.8	15.9	12.7	13.3
配当性向 (%)	67.7	38.8	35.6	34.1	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,135	269,780	175,435	200,964	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△77,979	5,242	△219,155	△23,283	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△60,504	△61,961	△65,498	△75,981	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,771,916	1,985,716	1,877,334	1,978,747	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	124 〔17〕	127 〔17〕	131 〔16〕	135 〔17〕	139 〔19〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 平成28年2月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
4 第55期の1株当たり配当額30.5円は、中間配当額3.5円と期末配当額27円の合計額となります。平成28年2月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額3.5円は株式併合前の配当額、期末配当額27円は株式併合後の配当額となります。  
5 第53期から第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
6 第56期より連結財務諸表を作成しているため、第56期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和44年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー(昭和37年6月8日設立、各種機械の製造・修理)を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



年月	概要
昭和36年12月	自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
昭和37年6月	自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市西区、資本金500千円)を設立。
昭和40年11月	東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
昭和41年2月	ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に変更。
昭和42年2月	株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)へ移転。
昭和44年10月	ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)とし、資本金10,000千円となる。
昭和52年7月	現在地に社屋を新設。
昭和60年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
平成元年7月	本社に隣接して、社屋を新設。
平成元年10月	愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
平成9年8月	有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
平成9年12月	有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
平成10年7月	有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。
平成10年8月	東第1工場に隣接して、東第2工場を新設。
平成15年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成15年12月	有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
平成16年1月	有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
平成16年8月	本社に隣接して、南館を新設。
平成16年9月	東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年1月	平成17年度愛知ブランド企業に認定。
平成18年3月	市町村合併のため、平成18年3月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。
平成19年9月	賃借工場であった東第1工場及び東第2工場を廃止し、本社に隣接して、東館(工場兼事務所棟)を新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成24年1月	株式会社ワイ・イー・データと資本業務提携契約を締結。
平成24年12月	ISO9001認証取得。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成27年1月	中国上海市に駐在員事務所を開設。
平成28年3月	中国江蘇省常熟市に蘇州日技通用包装機械有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成28年9月	オサ機械株式会社(現・連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及びその他の関係会社1社で構成されており、「包装機械」、「生産機械」の各セグメントにおいて設計・製造・販売・保守サービス等の事業展開を行っております。

当社グループにおける「包装機械」「生産機械」の事業の位置づけは次のとおりであります。

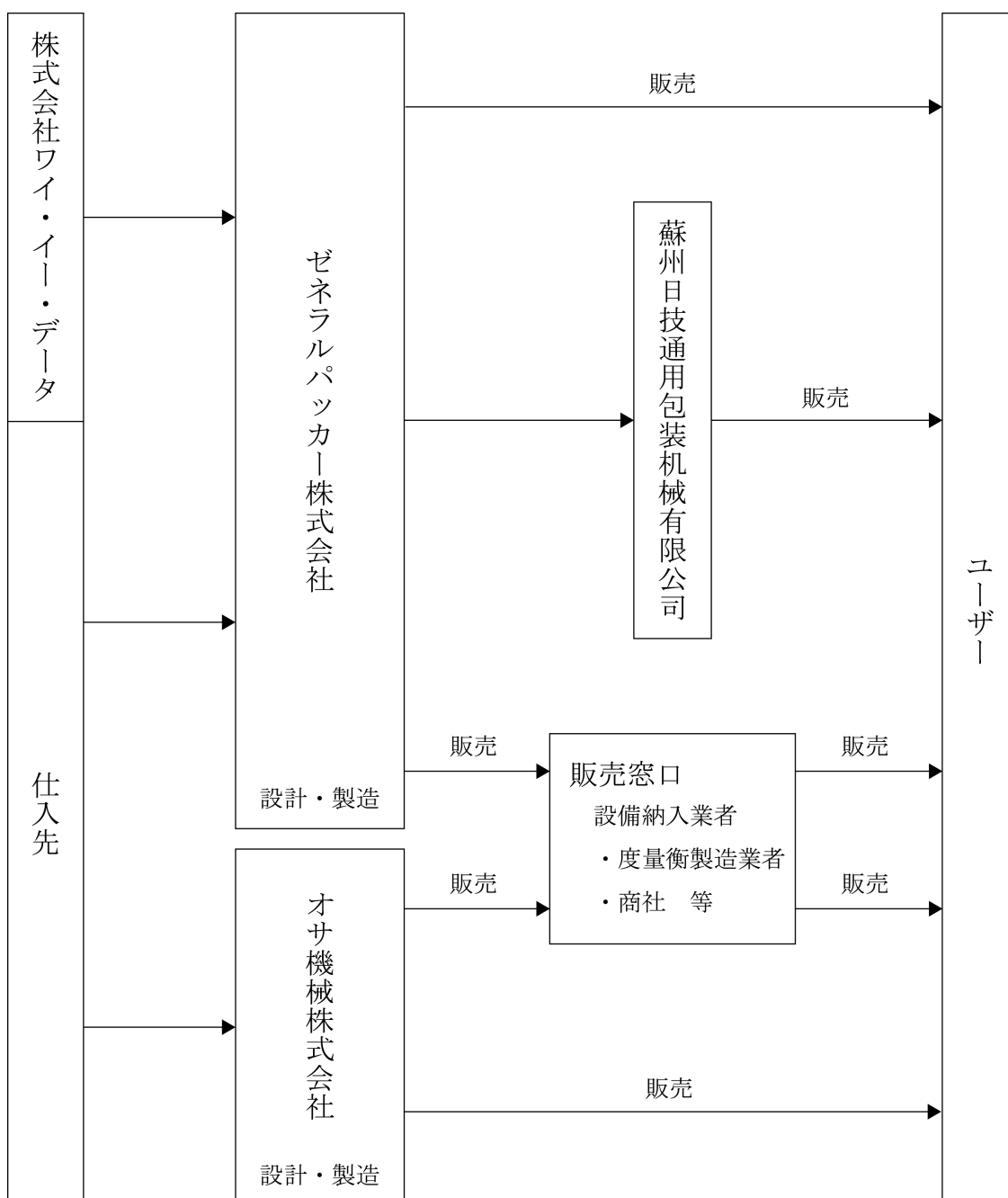
(包装機械)

当社が自動包装機械及び包装システムの設計・製造・販売・保守サービス等を行う他、連結子会社である蘇州日技通用包装機械有限公司が自動包装機械の製造・販売を行っております。また、その他の関係会社である株式会社ワイ・イー・データより、包装関連機器等の仕入を行っております。

(生産機械)

連結子会社であるオサ機械株式会社がチョコレート製造機械及び装置の設計・製造・販売・保守サービス等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
オサ機械株式会社 (注) 3	横浜市緑区	18	生産機械	100	役員の兼任あり。
蘇州日技通用包装機械 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省常熟市	50	包装機械	100	当社製品の製造・ 販売。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 オサ機械株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における生産機械の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市	100	オプトメカトロニクス 情報マルチメディア	15.19	ロボット応用シス テムの仕入先。 役員の兼任あり。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
包装機械	142 [19]
生産機械	22 [4]
合計	164 [23]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当連結会計年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。なお、当社グループから当社グループ外への出向者はありません。

### (2) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
139 [19]	37.4	14.0	6,201,681

セグメントの名称	従業員数(名)
包装機械	139 [19]
合計	139 [19]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、国内連結子会社1社で労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境においては改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは海外事業の強化、ソリューションビジネスの拡大に取り組んでまいりました。

また、事業領域の拡大のため、食品製菓機械メーカーのオサ機械株式会社の完全子会社化を実施いたしました。

当連結会計年度における売上高は6,651百万円、営業利益は293百万円、経常利益は297百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は188百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを従来の単一セグメントから、「包装機械」と「生産機械」の2つのセグメントに変更しております。

##### ①包装機械事業

主力の給袋自動包装機を中心に売上高は5,724百万円、営業利益は370百万円となりました。

##### ②生産機械事業

大型のプラント案件を中心に売上高は927百万円、営業損失は0百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,307百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、53百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益300百万円、たな卸資産の減少額269百万円、売上債権の減少額256百万円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額868百万円等であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,382百万円となりました。収入の主な内訳は、定期預金の純増額99百万円等であり、支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,504百万円等であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、721百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入900百万円等であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出94百万円、配当金の支払額84百万円等であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
包装機械	4,251,570	—
生産機械	792,522	—
合計	5,044,093	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
包装機械	4,859,213	—	2,534,453	—
生産機械	456,242	—	339,270	—
合計	5,315,456	—	2,873,723	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
包装機械	5,724,060	—
生産機械	927,173	—
合計	6,651,233	—

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	1,208,580	18.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営における基本的な価値観・精神・行動基準として、以下のように社是と経営理念を掲げております。また、この経営理念の実現に向けて、とるべき基本方針として、経営基本方針を定めております。

社是	『創造と挑戦』－感ずる、信ずる、行動する－
経営理念	「わが社がつねに、独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」
経営基本方針	1. つねに、弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す。
	2. つねに、献身的な顧客主義に徹する。
	3. つねに、プラス思考に徹し、何事にも真正面から取り組む。
	4. つねに、自己啓発に励み、全員参画の経営を目指す。
	5. つねに、全従業員の幸福を追求し、豊かな社会づくりに貢献する。

この経営理念に基づき、創業以来培った独創的な技術と開発力を活かしながら、経営基本方針をより具体的に徹底して実践することで、健全で強い体質を有し、永続的に発展する会社づくりを目指しております。

企業ビジョン	『社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支援される企業』の実現を目指していきます。
基本方針	企業ビジョンの実現に向け、社会・株主・顧客・取引先・従業員の5つの利害関係者に対して、バランスの取れた経営を行っていくことを基本方針とした「新ペンタゴン経営の実践」に努めてまいります。

この企業ビジョンの実現を目指していくことで、上場企業としての社会的責任を果たしながら、業績の向上と企業価値の増大を図っていきたいと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の観点から、売上高経常利益率、ROA（総資産経常利益率）及びROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。

平成32年7月期を最終年度とする第5次中期経営計画におきましては、次のとおり具体的な経営指標の目標数値を掲げ、翌連結会計年度（平成30年7月期）より、その達成に向けて取り組んでまいります。

- ① 売上高経常利益率 6%以上
- ② ROA（総資産経常利益率） 6%以上
- ③ ROE（自己資本当期純利益率） 8%以上

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成32年7月期を最終年度とする第5次中期経営計画において、以下の基本戦略を掲げ、翌連結会計年度（平成30年7月期）より推進してまいります。

#### 『さらなる成長に向けて海外事業の拡大を目指す』

- ① 包装機械と生産機械の事業連携により、国内市場で安定的な収益と成長を確保する。
- ② 販売体制を強化し、海外市場向けの売上高比率20%以上を目指す。
- ③ 世界の包装ニーズにワンストップで応え、ソリューションビジネスのさらなる拡大を図る。
- ④ メカトロハイスペック包装機シリーズの商品開発を強化する。
- ⑤ 生産機械から包装機械まで一貫したシステムとサービスの提供で、顧客満足度を得る。
- ⑥ 開発力強化と事業領域拡大のためのアライアンスを推進する。

### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループが属する包装機械業界及び食品機械業界におきましては、需要業界から多様かつ高度なニーズへの対応がより強く求められており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなっております。また、国内外で競争が厳しくなっておりますが、今後さらに海外市場の重要性が高まってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは『連結グループの基礎固めから成長基盤構築の時期』と位置づけた第5次中期経営計画（平成30年7月期～平成32年7月期）を策定いたしました。今後、海外事業の拡大とグループ会社間の事業連携強化を重要課題として、上記(3)の基本戦略を推進してまいります。

さらに、引き続き内部管理体制の充実化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組み、信頼され支援される企業の実現を目指してまいります。

以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業の健全性の維持・向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 主要最終ユーザーについて

当社グループ製品の最終ユーザーは、包装機械セグメント及び生産機械セグメントともに主に食品業界に属しております。当該業界における設備投資動向や顧客のニーズの変化による需要動向の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### (2) 特定の取引先への依存について

当社グループは、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者（度量衡製造業者や商社等）を經由した販売も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社イシダへの売上高依存度は、下表のとおりであります。同社とは、昭和44年より安定した取引関係を継続しておりますが、同社における当社グループ製品の販売政策、販売数量動向等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

期 別	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)
相手先		
株式会社イシダ	1,208,580	18.2

(3) 四半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社グループの包装機械及び生産機械は、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、四半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び生産機械は、顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があります、大型案件の場合、当社グループの期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループは主要な生産拠点を愛知県北名古屋市と神奈川県横浜市に有しております。これらの地域で大規模自然災害等が発生した場合には、生産設備及び人的に重大な損害を被る恐れがあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 無形資産及びのれんについて

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額の無形資産及びのれんを計上しております。当該無形資産及びのれんにつきましては事業価値を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境の変化等により当初期待した成果が得られない場合、無形資産及びのれんの減損処理等が発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年8月19日開催の取締役会において、オサ機械株式会社の株式を取得し子会社化することについて決議し、平成28年9月1日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

オサ機械株式会社の子会社化につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は217,360千円であります。

(包装機械)

ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、PL法、HACCP対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。引き続き、顧客の視点に立った付加価値の高い機械を開発し、顧客満足度向上を通じて包装文化の発展に寄与していきます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は217,360千円であります。

(生産機械)

チョコレート製造にかかわる全工程の機械を取り扱っており、長年培ってきた経験と技術力をもとに、顧客からの受注毎に個別にカスタマイズを行っております。

当連結会計年度における研究開発費の発生はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は6,884百万円となりました。主な内訳は、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が1,633百万円、現金及び預金が1,408百万円、棚卸資産が1,053百万円、のれんが696百万円であります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,496百万円となりました。主な内訳は、仕入債務が1,172百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）が858百万円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、3,388百万円となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、6,651百万円となりました。セグメント別の詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### ② 営業利益

売上原価4,920百万円、販売費及び一般管理費1,436百万円を計上いたしました。

この結果、営業利益は293百万円となりました。

#### ③ 経常利益

営業外収益9百万円、営業外費用5百万円を計上いたしました。

この結果、経常利益は297百万円となりました。

#### ④ 税金等調整前当期純利益

特別利益3百万円、特別損失0百万円を計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は300百万円となりました。

#### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、188百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度年度中においては、当社グループ全体で36百万円の設備投資を実施しております。  
 包装機械事業では、基幹システムの改良などを中心に30百万円の設備投資を実施しております。  
 生産機械事業では、ショールーム改装などを中心に6百万円の設備投資を実施しております。  
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	包装機械	本社 自動包装機械生産 設備	392,573	3,240	265,564 (4,434.87)	62,386	723,765	131 [19]
東京営業部 (東京都千代田区)	包装機械	販売設備	175	—	— (—)	195	371	8 [—]

##### (2) 国内子会社

平成29年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オサ機械㈱	本社及び本社 工場 (横浜市緑区)	生産機械	本社 食品製菓機械 生産設備	22,615	1,674	348,000 (2,314.08)	2,251	374,541	22 [4]

##### (3) 在外子会社

平成29年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蘇州日技通 用包装機械 有限公司	常熟工場 (中華人民共 和国江蘇省常 熟市)	包装機械	自動包装機械 生産設備	—	—	— (—)	1,520	1,520	3 [—]

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの合計であります。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,798,800	1,798,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,798,800	1,798,800	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年2月1日(注)	△7,195,200	1,798,800	—	251,577	—	282,269

(注) 平成27年10月23日開催の第54期定時株主総会決議により、平成28年2月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は7,195,200株減少し、1,798,800株となっております。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	9	23	3	—	435	475	—
所有株式数(単元)	—	926	153	3,360	566	—	12,975	17,980	800
所有株式数の割合(%)	—	5.15	0.85	18.69	3.15	—	72.16	100	—

(注) 自己株式21,469株は、「個人その他」に214単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市新光182番地	270,000	15.01
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	265,800	14.77
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	78,400	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	77,800	4.32
田中 かな	名古屋市名東区	77,800	4.32
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	75,300	4.18
原 紳二郎	東京都世田谷区	68,812	3.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	56,000	3.11
梅森 輝信	愛知県稲沢市	53,300	2.96
原 晋一郎	名古屋市千種区	48,788	2.71
計	—	1,072,000	59.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,400	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,776,600	17,766	同上
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	1,798,800	—	—
総株主の議決権	—	17,766	—

② 【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	21,400	—	21,400	1.18
計	—	21,400	—	21,400	1.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年9月8日開催の取締役会において、平成29年10月25日開催の第56期定時株主総会に、当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」と総称します。）に対する、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

①本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

②取締役等に取得させる予定の株式の総額

90百万円（上限）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	21,469	—	21,469	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当政策につきましては、連結配当性向30%又は連結純資産配当率(DOE)2%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

上記の基本方針のもと、当事業年度の配当金につきましては、中間配当金20円、期末配当金20円としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、平成29年10月25日開催の第56期定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨の定款変更を決議しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年3月3日 取締役会決議	35,546	20.00
平成29年10月25日 定時株主総会決議	35,546	20.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
最高(円)	300	280	520	1,678 [434]	2,180
最低(円)	225	235	246	1,215 [293]	1,494

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成28年2月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第55期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は〔 〕にて記載しております

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,724	1,792	1,881	2,000	2,000	2,180
最低(円)	1,650	1,678	1,711	1,850	1,806	1,990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	牧 野 研 二	昭和36年 5 月11日生	昭和60年 3 月 当社入社 平成19年 3 月 当社開発部長 平成23年10月 当社取締役開発部長 平成24年10月 当社取締役開発部長兼技術部担当 平成28年 9 月 当社取締役開発部兼技術部兼生産部担当 平成29年10月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	12,700
取締役会長	—	梅 森 輝 信	昭和26年 5 月18日生	昭和50年 5 月 当社入社 平成11年 3 月 当社技術部部长 平成12年 8 月 当社営業部営業統括部長 平成15年10月 当社取締役営業部長 平成16年 9 月 当社取締役営業本部長兼システム営業部長 平成17年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成29年10月 当社取締役会長就任 (現任)	(注) 4	53,300
取締役副社長	—	小 関 幸 太 郎	昭和31年 4 月23日生	昭和54年 4 月 株式会社協和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 平成16年 4 月 株式会社りそな銀行名古屋支店営業第二部長 平成17年 7 月 同社より当社に出向 平成17年 8 月 当社営業本部営業管理部長 平成19年10月 当社取締役管理部長 平成23年10月 当社常務取締役管理部長 平成24年10月 当社常務取締役管理部兼資材部担当 平成27年10月 当社専務取締役管理部兼資材部担当 平成28年 9 月 オサ機械株式会社代表取締役 (現任) 平成29年10月 当社取締役副社長就任 (現任)	(注) 4	13,100
常務取締役	—	鈴 木 完 繁	昭和30年12月26日生	昭和49年 3 月 当社入社 平成 6 年 3 月 当社東京営業所長 平成16年 9 月 当社営業本部東京営業部長 平成17年10月 当社営業本部副本部長兼東京営業部長 平成18年10月 当社取締役営業本部副本部長兼東京営業部長 平成20年10月 当社取締役営業本部長兼東京営業部長 平成23年10月 当社取締役営業本部長 平成27年10月 当社常務取締役生産部担当 平成28年 9 月 当社常務取締役就任 (現任) 平成28年 9 月 オサ機械株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	25,100



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長兼システムソリューション部担当	尾 関 津 義	昭和31年5月12日生	昭和50年3月 当社入社 平成16年3月 当社本社営業部長 平成22年8月 当社執行役員本社営業部長 平成23年10月 当社執行役員営業副本部長兼本社営業部長 平成26年8月 当社執行役員営業副本部長兼システムソリューション部長 平成26年10月 当社取締役営業副本部長兼システムソリューション部長 平成27年10月 当社取締役営業本部長兼システムソリューション部担当就任（現任） 平成28年3月 蘇州日技通用包装機械有限公司董事長（現任）	(注) 4	20,300
取締役 (監査等委員)	—	福 井 義 雄	昭和22年12月23日生	昭和45年4月 東京国税局入局 平成8年7月 名古屋国税局調査部統括官 平成13年7月 下田税務署長 平成15年7月 名古屋国税不服審判所国税審判官 平成17年7月 大垣税務署長 平成18年9月 税理士登録 平成26年10月 当社常勤監査役 平成29年10月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	900
取締役 (監査等委員)	—	村 橋 泰 志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）） 平成14年6月 ダイコク電機株式会社監査役（現任） 平成14年10月 当社監査役 平成16年6月 アイサンテクノロジー株式会社監査役（現任） 平成27年5月 株式会社アオキスーパー取締役（現任） 平成29年10月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	6,200
取締役 (監査等委員)	—	浅 井 一 郎	昭和21年8月2日生	昭和44年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所（現りそな総合研究所株式会社）名古屋支店長 平成15年9月 りそな総合研究所株式会社コンサルティング本部取締役副本部長 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年7月 あさひ経営代表（現任） 平成20年12月 株式会社エスケアアイ（現 株式会社サカイホールディングス）監査役（現任） 平成21年10月 当社監査役 平成29年10月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	3,500
取締役 (監査等委員)	—	井 土 信 行	昭和37年1月10日生	昭和59年3月 株式会社安川電機製作所（現 株式会社安川電機）入社 平成25年3月 同社マーケティング本部推進部長 平成27年3月 株式会社ワイ・イー・データ ミラーモーション事業部長 平成28年3月 同社代表取締役社長兼ミラーモーション事業部長（現任） 平成28年10月 当社取締役 平成29年10月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	—
計						135,100

- (注) 1 平成29年10月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役福井義雄、村橋泰志、浅井一郎及び井土信行は、社外取締役であります。  
なお、井土信行の氏名に関しては「開示用電子情報処理組織等による手続きの特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。
- 3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 福井義雄、委員 村橋泰志、委員 浅井一郎、委員 井土信行  
なお、福井義雄は常勤の監査等委員であります。
- 4 任期は、平成29年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成29年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、その氏名及び職名は次のとおりです。

氏名	職名
水野 智之	執行役員 技術部長
渡邊 義人	執行役員 生産部長
安田 雅克	執行役員 開発部長
大西 章三	執行役員 管理部長兼資材部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公正かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底、迅速でタイムリーな経営情報の開示、説明責任の強化が必要であると認識しております。

この考え方に基づき、企業ビジョンとして「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支援される企業」を掲げ、この実現に向けた経営の実践に努めております。

#### ① 企業統治の体制

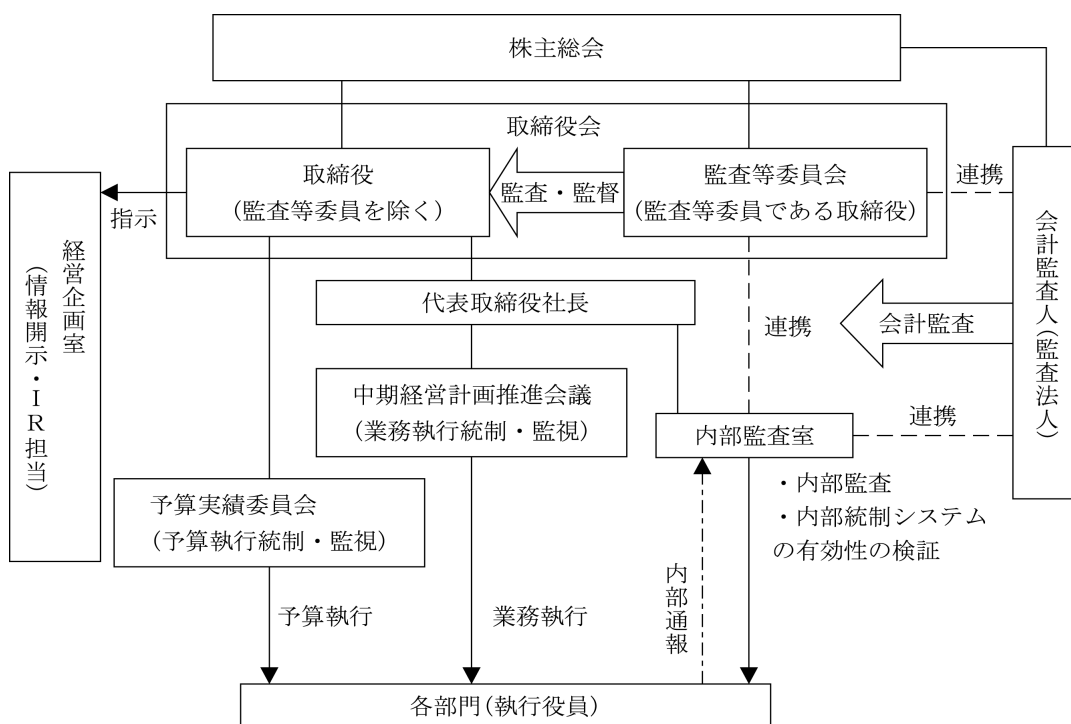
##### (a) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視機能の強化を通じて一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、平成29年10月25日開催の第56期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することが可能となったことから、より迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることが可能となっております。なお、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役9名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。各監査等委員の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤の監査等委員の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監査するとともに、経営全般に対して監督機能を発揮しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査等委員会に加えて、取締役と常勤の監査等委員並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議や予算と実績の差異分析・進捗状況を審議する予算実績委員会を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

また、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役4名は、全員が社外取締役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視・監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、適法かつ効率的に業務を執行する体制を整備・維持することが重要課題と認識し、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
- (2) 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
- (3) 監査等委員会及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
- (4) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (5) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備するとともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内に設置し運用する。
- (6) 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程等の見直しを実施する。
- (2) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
- (4) 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適切なリスク管理体制を整備し運用する。
- (2) 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理は当該組織が行う。
- (3) 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損失の拡大を防止する体制を整える。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、その達成状況について毎月管理を実施する。
- (2) 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
- (3) 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定の迅速化を図る。
- (4) 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。

- 5 当社並びに当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対する管理方針、管理組織及び報告体制について定め、当社グループの円滑な業務運営のための適正な運用を図る。
  - (2) コンプライアンス体制及びリスク管理体制については、当社が定める「コンプライアンス憲章」並びに「危機管理規程」に則り、グループ体による整備を行うとともに、子会社における損失発生の危険性についての報告体制を構築する。
  - (3) 子会社の監査は、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき業務全般の監査を実施するとともに、内部統制が有効に運用されているかのモニタリングを行う。
  - (4) グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、中期経営計画推進会議等により達成状況を毎月管理するとともにグループ内の情報共有に努める。また、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、当社グループにおける業務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- 6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、通報・報告をした取締役及び使用人に対しては、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底する。
  - (2) 監査等委員である取締役が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査等委員である取締役に回覧するものとする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- 8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、法令・定款、並びに当社の「監査等委員会規程」に定める監査等委員である取締役の職責と権限をよく理解し、同時に監査等委員会による監査の重要性を十分認識したうえで監査等委員会による監査が有効に行われるための環境整備を行う。
  - (2) 代表取締役社長、監査等委員でない各取締役、監査法人並びに内部監査室ほかとは、監査等委員会が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
  - (3) 監査等委員会は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
  - (4) 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査等委員会と協議をするとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告し、監査の参考に資するものとする。
  - (5) 監査等委員会が、その職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、これを速やかに支払うものとする。

(d) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理するとともに、各組織の業務に付随するリスク管理を行っております。

また、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 内部監査及び監査等委員会監査

社長直轄の内部監査室（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役4名が取締役会へ出席する他、常勤の監査等委員である取締役1名が社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応しております。非常勤監査等委員3名は、常勤監査等委員より監査状況の報告を受ける他、監査等委員会において重要事項について協議しております。

なお、常勤監査等委員の福井義雄氏は、税理士の資格を有しており、非常勤監査等委員である浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクにおいて豊富な経験をされていることから、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要な応じて監査等委員又は内部監査室が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査等委員及び内部監査室は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

### ③ 社外取締役

当社の社外取締役は4名あり、4名全員が監査等委員であります。

社外取締役の福井義雄氏は、税理士として財務・会計に関する専門的知識を有しており、税理士としての専門的見識を客観的な立場から当社の監査体制、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただけるものと判断しております。同氏は当社株式を900株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の村橋泰志氏は、弁護士として長年にわたり培った企業法務及びコンプライアンスに関する専門的な見識・経験を当社の監査体制、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただけるものと判断しております。同氏は当社株式を6,200株保有しておりますが、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクでの豊富な経験・見識を有しており、幅広い見地から経営全般の監視と有効な助言を頂戴することで、コーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断しております。同氏は当社株式を3,500株保有しておりますが、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の井土信行氏は、当社株式を15.01%保有する株式会社ワイ・イー・データの代表取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断しております。なお当社は、同氏が代表取締役社長を務めております株式会社ワイ・イー・データとの間で、通常の商品取引等がありますが、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役である福井義雄氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「② 内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98,850	76,800	—	15,000	7,050	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,450	7,800	—	1,000	650	3

(注) 1 上記には、無報酬である社外取締役2名(当事業年度中に退任した社外取締役1名を含む)は含まれておりません。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。この報酬等の限度内において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

また、平成29年10月25日開催の第56期定時株主総会において、取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に対する、信託を用いた株式報酬制度の導入が決議されております。



⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4 銘柄 52,474千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	10,500	18,501	取引先との関係強化のため
株式会社東京自働機械製作所	100,000	14,500	取引先との関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	13,500	5,602	取引先との関係強化のため

みなし保有株式  
該当事項はありません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	10,500	22,501	取引先との関係強化のため
株式会社東京自働機械製作所	100,000	16,800	取引先との関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	13,500	7,673	取引先との関係強化のため

みなし保有株式  
該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、会計上の課題についてのアドバイスを受け、常に改善に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人の内容は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 正伸（有限責任監査法人トーマツ）

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 知輝（有限責任監査法人トーマツ）

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他12名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、期末配当の基準日については毎年7月31日とし、中間配当の基準日については毎年1月31日とする旨定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮出来るようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は6名以内）とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—
連結子会社	—	—
計	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

ただし、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）は、当連結会計年度中に株式を取得したことによる子会社が連結対象になったこと及び子会社の重要性が高まったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成29年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		1,408,327
受取手形及び売掛金		1,406,947
電子記録債権		31,011
仕掛品		724,631
原材料及び貯蔵品		329,082
繰延税金資産		40,802
未収入金	※1	204,020
その他		52,510
流動資産合計		4,197,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		435,757
土地		646,125
その他（純額）		20,420
有形固定資産合計	※2	1,102,303
無形固定資産		
のれん		696,422
商標権		96,450
技術資産		627,681
その他		54,109
無形固定資産合計		1,474,664
投資その他の資産		
投資有価証券		63,227
その他		47,173
投資その他の資産合計		110,401
固定資産合計		2,687,369
資産合計		6,884,702

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成29年7月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,080,578
電子記録債務	92,218
1年内返済予定の長期借入金	111,996
未払法人税等	79,500
前受金	419,357
役員賞与引当金	16,000
製品保証引当金	20,108
その他	494,057
流動負債合計	2,313,817
固定負債	
長期借入金	746,674
繰延税金負債	323,752
役員退職慰労引当金	74,500
退職給付に係る負債	37,274
固定負債合計	1,182,200
負債合計	3,496,017
純資産の部	
株主資本	
資本金	251,577
資本剰余金	282,269
利益剰余金	2,858,644
自己株式	△20,134
株主資本合計	3,372,355
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	18,115
為替換算調整勘定	△1,786
その他の包括利益累計額合計	16,329
純資産合計	3,388,684
負債純資産合計	6,884,702

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成29年 7 月 31 日)	
売上高		6,651,233
売上原価	※1	4,920,518
売上総利益		1,730,715
販売費及び一般管理費	※2, ※3	1,436,764
営業利益		293,950
営業外収益		
受取利息		206
受取配当金		1,778
仕入割引		2,626
受取地代家賃		1,317
その他		3,558
営業外収益合計		9,488
営業外費用		
支払利息		5,749
その他		210
営業外費用合計		5,960
経常利益		297,479
特別利益		
固定資産売却益	※4	3,785
特別利益合計		3,785
特別損失		
固定資産売却損	※5	543
固定資産除却損	※6	0
特別損失合計		543
税金等調整前当期純利益		300,721
法人税、住民税及び事業税		110,272
法人税等調整額		1,565
法人税等合計		111,837
当期純利益		188,883
親会社株主に帰属する当期純利益		188,883

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成29年 7 月 31 日)	
当期純利益	188,883
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,505
為替換算調整勘定	2,460
その他の包括利益合計	※1 8,966
包括利益	197,850
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	197,850



③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	251,577	282,269	2,756,823	△20,134	3,270,535
当期変動額					
剰余金の配当			△83,534		△83,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			188,883		188,883
連結範囲の変動			△3,528		△3,528
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	101,820	—	101,820
当期末残高	251,577	282,269	2,858,644	△20,134	3,372,355

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,609	—	11,609	3,282,144
当期変動額				
剰余金の配当				△83,534
親会社株主に帰属する 当期純利益				188,883
連結範囲の変動		△4,247	△4,247	△7,775
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,505	2,460	8,966	8,966
当期変動額合計	6,505	△1,786	4,719	106,539
当期末残高	18,115	△1,786	16,329	3,388,684

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	300,721
減価償却費	120,420
のれん償却額	33,452
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,194
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,500
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,700
受取利息及び受取配当金	△1,985
支払利息	5,749
売上債権の増減額 (△は増加)	256,662
たな卸資産の増減額 (△は増加)	269,191
未収入金の増減額 (△は増加)	△40,591
仕入債務の増減額 (△は減少)	△868,932
前受金の増減額 (△は減少)	△11,551
その他	△64,307
小計	△14,164
利息及び配当金の受取額	1,990
利息の支払額	△5,737
法人税等の支払額	△43,356
法人税等の還付額	7,906
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△53,362</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の売却による収入	10,189
有形固定資産の取得による支出	△16,088
有形固定資産の売却による収入	44,342
無形固定資産の取得による支出	△15,719
定期預金の預入による支出	△301,530
定期預金の払戻による収入	401,522
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,504,796
その他	△60
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,382,141</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	1,100,000
短期借入金の返済による支出	△1,100,000
長期借入れによる収入	900,000
長期借入金の返済による支出	△94,330
配当金の支払額	△84,606
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>721,063</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△711,607
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	40,673
現金及び現金同等物の期首残高	1,978,747
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,307,813

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

オサ機械株式会社

蘇州日技通用包装機械有限公司

オサ機械株式会社の発行済株式の全株式を平成28年9月1日取得したため、連結の範囲に含めております。

蘇州日技通用包装機械有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

オサ機械株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度においてオサ機械株式会社は、決算日を3月31日から7月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。当該変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

蘇州日技通用包装機械有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別原価法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 20年

商標権 20年

自社利用のソフトウェア 社内利用可能期間(5年)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における計上はありません。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)としております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
未収入金	195,386千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
	1,048,741千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
	10,681千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
給与及び手当	437,547千円
役員賞与引当金繰入額	16,000千円
退職給付費用	24,006千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,700千円
製品保証引当金繰入額	18,039千円

※3 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
一般管理費	217,360千円

※4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
建物及び構築物	2,869千円
その他(機械装置及び運搬具)	915千円
計	3,785千円

※5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
土地	515千円
その他(機械装置及び運搬具)	27千円
計	543千円

※6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
建物及び構築物	0千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円
計	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,508
組替調整額	△149
税効果調整前	9,358
税効果額	△2,853
その他有価証券評価差額金	6,505
為替換算調整勘定	
当期発生額	2,460
その他の包括利益合計	8,966

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,798,800	—	—	1,798,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,469	—	—	21,469

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月25日 定時株主総会	普通株式	47,987	27.00	平成28年7月31日	平成28年10月26日
平成29年3月3日 取締役会	普通株式	35,546	20.00	平成29年1月31日	平成29年4月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,546	20.00	平成29年7月31日	平成29年10月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)
現金及び預金	1,408,327千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,514千円
現金及び現金同等物	1,307,813千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにオサ機械株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにオサ機械株式会社の株式の取得価額とオサ機械株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,273,961千円
固定資産	1,219,446千円
のれん	729,875千円
流動負債	△637,283千円
固定負債	△398,599千円
株式の取得価額	2,200,000千円
現金及び現金同等物	△695,203千円
差引：取得のための支出	1,504,796千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金につきましては金融機関からの借入による調達を行っております。一時的な余資につきましては、主に流動性・安全性の高い金融資産で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、1年以内に納付期日が到来します。

長期借入金(1年内返済予定を含む)は、主に子会社買収に係る資金調達であり、固定金利で調達しております。

なお、流動性リスクについては、定期的に資金繰り計画を策定し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成29年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,408,327	1,408,327	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,406,947	1,406,947	—
(3) 電子記録債権	31,011	31,011	—
(4) 未収入金	204,020	204,020	—
(5) 投資有価証券	57,727	57,727	—
資産計	3,108,034	3,108,034	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,080,578	1,080,578	—
(2) 電子記録債務	92,218	92,218	—
(3) 未払法人税等	79,500	79,500	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	858,670	852,001	△6,668
負債計	2,110,967	2,104,298	△6,668

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年7月31日
非上場株式	5,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,405,703	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,406,947	—	—	—
電子記録債権	31,011	—	—	—
未収入金	204,020	—	—	—
合計	3,047,683	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	111,996	111,996	111,996	105,996	83,306	333,380

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成29年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57,727	31,342	26,385
その他	—	—	—
小計	57,727	31,342	26,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	57,727	31,342	26,385

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	10,189	149	—

### 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

上記に加え、当社は複数事業主による総合設立型の全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入しております。当該年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、16,606千円であります。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	8,661百万円
年金財政計算上の数理債務の額	10,458百万円
差引額	△1,797百万円

##### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当連結会計年度 1.72% (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,870百万円及び剰余金4,072百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間13年9か月の元利均等償却であり、当社は当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金8,461千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

また、平成28年5月1日に代行部分の過去分返上の認可を受けており、国に返還額(最低責任準備金)の納付を概ね完了しております。

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,260 千円
退職給付費用	10,494 千円
退職給付の支払額	△9,480 千円
退職給付に係る負債の期末残高	37,274 千円

(注) 「退職給付費用」については、中小企業退職金共済制度への拠出額19,599千円を控除して表示しております。

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37,274 千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	37,274 千円
退職給付に係る負債	37,274 千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	37,274 千円

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」については、退職給付に係る期末自己都合要支給額288,069千円から中小企業退職金共済制度からの給付見込額250,794千円を控除して表示しております。

#### (3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10,494 千円

### 4. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,621千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	22,402千円
退職給付に係る負債	11,209
製品保証引当金	6,176
たな卸資産	15,202
未実現利益	4,144
減価償却超過額	1,209
未払事業税	5,663
その他	11,487
繰延税金資産合計	77,494
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,990
資本連結に伴う評価差額	△77,050
企業結合により識別された無形資産	△246,574
その他	△7
繰延税金負債合計	△331,622
繰延税金資産純額 (△は繰延税金負債純額)	△254,127

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
流動資産－繰延税金資産	40,802千円
固定資産－繰延税金資産	28,821
固定負債－繰延税金負債	△323,752

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.29%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.04
住民税均等割等	0.33
役員賞与引当金	1.61
のれん償却額	3.37
子会社株式取得関連費用	7.65
試験研究費税額控除	△5.47
所得拡大促進税制税額控除	△3.33
その他	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.19

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オサ機械株式会社  
事業内容 食品製菓機械製造業

② 企業結合を行った理由

当社とオサ機械株式会社の事業領域は密接に関連しており、両社の保有する技術力・ネットワークを融合し最大限に活用することで、今後のさらなるソリューションビジネスの拡大や海外事業の強化につながるなど、高いシナジー効果が期待できることから、当社グループの持続的な成長や企業価値向上に資すると判断したためであります。

③ 企業結合日

平成28年9月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年9月1日から平成29年7月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,200,000千円
取得原価		2,200,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 88,448千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

729,875千円

②発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

種類	金額	償却期間
商標権	101,084千円	20年
技術資産	657,832千円	20年
顧客関連資産	27,546千円	0.5年
合計	786,462千円	

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,273,961千円
固定資産	1,219,446千円
資産合計	<u>2,493,408千円</u>
流動負債	637,283千円
固定負債	385,999千円
負債合計	<u>1,023,283千円</u>

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、包装機械、生産機械の2つの事業単位で組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「包装機械」「生産機械」の2つを報告セグメントとしております。

「包装機械」は、自動包装機械の設計・製造・販売及び保守サービスを行っております。「生産機械」は食品製菓製造機械の設計・製造・販売及び保守サービスを行っております。

なお当社グループは、オサ機械株式会社を連結子会社化したことに伴い事業セグメント区分の見直しを行った結果、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「包装機械」と「生産機械」に区分する変更を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	包装機械	生産機械	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,724,060	927,173	6,651,233	—	6,651,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,724,060	927,173	6,651,233	—	6,651,233
セグメント利益または損失(△)	370,005	△106	369,898	△75,948	293,950
セグメント資産	4,073,218	2,811,484	6,884,702	—	6,884,702
その他の項目					
減価償却費	53,941	66,479	120,420	—	120,420
のれん償却額	—	33,452	33,452	—	33,452
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,279	1,936,565	1,966,844	—	1,966,844

(注) 1 セグメント利益の調整額△75,948千円は、企業結合に係る取得関連費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
5,645,236	567,342	178,261	167,707	92,686	6,651,233

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	1,208,580	包装機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装機械	生産機械	合計		
当期償却額	—	33,452	33,452	—	33,452
当期末残高	—	696,422	696,422	—	696,422

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
1株当たり純資産額	1,960.61円
1株当たり当期純利益金額	106.27円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	188,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	188,883
普通株式の期中平均株式数(株)	1,777,331

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	—	111,996	0.39	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）	—	746,674	0.37	平成30年8月31日～ 平成38年7月31日
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債 社内預金	245,103	276,419	1.00	—
合計	245,103	1,135,089	—	—

- (注) 1 長期借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 社内預金の「平均利率」は、社内預金管理規定により適用される利率を記載しております。  
 3 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めて表示しております。  
 4 長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	111,996	111,996	105,996	83,306

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,701,954	3,762,384	5,208,661	6,651,233
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	34,568	203,357	246,480	300,721
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属す る四半期純損失(△) (千円)	△5,279	118,640	149,911	188,883
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△2.97	66.75	84.35	106.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	△2.97	69.72	17.59	21.93

(注) 平成28年9月1日に行われたオサ機械株式会社との企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,179,254	647,495
受取手形	390,564	394,066
電子記録債権	25,786	30,449
売掛金	※1 1,143,327	※1 996,730
仕掛品	604,773	463,753
原材料及び貯蔵品	324,185	323,105
前渡金	—	11,990
前払費用	15,190	27,282
繰延税金資産	41,992	32,462
未収入金	※2 145,529	※1,※2 204,860
その他	6,154	1,561
流動資産合計	4,876,756	3,133,758
固定資産		
有形固定資産		
建物	426,303	402,585
構築物	10,626	10,556
機械及び装置	3,149	2,424
車両運搬具	1,632	816
工具、器具及び備品	18,868	13,207
土地	298,125	298,125
有形固定資産合計	758,705	727,715
無形固定資産		
ソフトウェア	41,751	50,633
その他	3,995	1,565
無形固定資産合計	45,747	52,198
投資その他の資産		
投資有価証券	44,103	52,474
関係会社株式	—	2,275,948
出資金	10	10
関係会社出資金	50,000	50,000
繰延税金資産	30,810	28,821
その他	18,341	16,902
投資その他の資産合計	143,265	2,424,157
固定資産合計	947,718	3,204,071
資産合計	5,824,475	6,337,829

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	77,867	40,095
電子記録債務	99,840	92,218
買掛金	※1 1,509,173	902,547
1年内返済予定の長期借入金	—	99,996
未払金	84,257	※1 88,503
未払費用	110,040	70,813
未払法人税等	6,025	79,436
未払消費税等	11,681	—
前受金	205,569	286,101
預り金	41,586	36,650
従業員預り金	245,103	276,419
役員賞与引当金	17,500	16,000
製品保証引当金	14,044	17,944
受注損失引当金	9,698	—
その他	6,882	7,717
流動負債合計	2,439,270	2,014,445
固定負債		
長期借入金	—	716,674
役員退職慰労引当金	66,800	74,500
退職給付引当金	36,260	37,274
固定負債合計	103,060	828,448
負債合計	2,542,330	2,842,893
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金	282,269	282,269
資本剰余金合計	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	745,823	952,761
利益剰余金合計	2,756,823	2,963,761
自己株式	△20,134	△20,134
株主資本合計	3,270,535	3,477,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,609	17,463
評価・換算差額等合計	11,609	17,463
純資産合計	3,282,144	3,494,936
負債純資産合計	5,824,475	6,337,829

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)
売上高	※1 5,044,673	※1 5,799,239
売上原価	※1 3,589,374	※1 4,270,775
売上総利益	1,455,298	1,528,464
販売費及び一般管理費	※2 1,123,416	※1,※2 1,134,570
営業利益	331,882	393,894
営業外収益		
受取利息	562	54
受取配当金	1,473	1,563
仕入割引	1,001	2,626
その他	3,263	※1 3,627
営業外収益合計	6,300	7,871
営業外費用		
支払利息	2,460	5,425
為替差損	2,520	-
その他	770	193
営業外費用合計	5,751	5,619
経常利益	332,432	396,146
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	332,432	396,146
法人税、住民税及び事業税	55,556	96,674
法人税等調整額	44,705	9,000
法人税等合計	100,261	105,674
当期純利益	232,170	290,471

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月 31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	251,577	282,269	282,269	11,000	2,000,000	589,193	2,600,193
当期変動額							
剰余金の配当						△75,539	△75,539
当期純利益						232,170	232,170
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	156,630	156,630
当期末残高	251,577	282,269	282,269	11,000	2,000,000	745,823	2,756,823

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△20,054	3,113,984	19,824	19,824	3,133,808
当期変動額					
剰余金の配当		△75,539			△75,539
当期純利益		232,170			232,170
自己株式の取得	△80	△80			△80
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△8,214	△8,214	△8,214
当期変動額合計	△80	156,550	△8,214	△8,214	148,336
当期末残高	△20,134	3,270,535	11,609	11,609	3,282,144



当事業年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	251,577	282,269	282,269	11,000	2,000,000	745,823	2,756,823
当期変動額							
剰余金の配当						△83,534	△83,534
当期純利益						290,471	290,471
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	206,937	206,937
当期末残高	251,577	282,269	282,269	11,000	2,000,000	952,761	2,963,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△20,134	3,270,535	11,609	11,609	3,282,144
当期変動額					
剰余金の配当		△83,534			△83,534
当期純利益		290,471			290,471
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			5,854	5,854	5,854
当期変動額合計	—	206,937	5,854	5,854	212,791
当期末残高	△20,134	3,477,472	17,463	17,463	3,494,936

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ① 仕掛品

個別原価法

##### ② 原材料

移動平均法

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。  
なお、当事業年度末における計上はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
短期金銭債権	910千円	82,123千円
短期金銭債務	554千円	929千円

※2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
未収入金	137,374千円	195,386千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	910千円	81,589千円
仕入高	54,609千円	34,115千円
営業取引以外の取引による取引高	一千円	30,646千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
給料及び手当	392,088千円	396,220千円
役員賞与引当金繰入額	17,500千円	16,000千円
退職給付費用	18,026千円	22,972千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,250千円	7,700千円
旅費及び交通費	106,264千円	120,468千円
減価償却費	25,490千円	23,651千円
製品保証引当金繰入額	14,044千円	17,944千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
子会社株式	—	2,275,948

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	20,086千円	22,402千円
退職給付引当金	10,906	11,209
製品保証引当金	4,254	5,435
受注損失引当金	2,937	—
たな卸資産	13,808	14,219
減価償却超過額	2,226	1,209
未払事業税	1,257	5,663
研究開発費	8,505	—
その他	14,281	8,663
繰延税金資産合計	78,263	68,801
(繰延税金負債)		
未収事業税	△468	△7
その他有価証券評価差額金	△4,992	△7,509
繰延税金負債合計	△5,460	△7,517
繰延税金資産純額	72,802	61,284

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	32.43%	30.29%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45	1.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.03	△0.02
住民税均等割等	0.25	0.21
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.07	—
役員賞与引当金	1.71	1.22
試験研究費税額控除	△5.50	△4.16
所得拡大促進税制税額控除	—	△2.30
その他	△0.22	△0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.16	26.68

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	426,303	1,457	—	25,174	402,585	729,079
	構築物	10,626	1,000	—	1,070	10,556	24,962
	機械及び装置	3,149	—	—	725	2,424	43,516
	車両運搬具	1,632	—	—	816	816	1,929
	工具、器具及び 備品	18,868	6,434	0	12,095	13,207	86,317
	土地	298,125	—	—	—	298,125	—
	計	758,705	8,892	0	39,882	727,715	885,804
無形固定資産	ソフトウェア	41,751	22,526	—	13,643	50,633	—
	その他	3,995	—	2,416	14	1,565	—
	計	45,747	22,526	2,416	13,658	52,198	—

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	17,500	16,000	17,500	16,000
製品保証引当金	14,044	17,944	14,044	17,944
受注損失引当金	9,698	—	9,698	—
役員退職慰労引当金	66,800	7,700	—	74,500

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告URLは以下のとおりです。 <a href="http://www.general-packer.co.jp">http://www.general-packer.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                       |                                                            |                              |                          |
|-----|-----------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第55期)                                             | 自 平成27年8月1日<br>至 平成28年7月31日  | 平成28年10月26日<br>東海財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類       | 事業年度<br>(第55期)                                             | 自 平成27年8月1日<br>至 平成28年7月31日  | 平成28年10月26日<br>東海財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書           | 第1四半期<br>(第56期)                                            | 自 平成28年8月1日<br>至 平成28年10月31日 | 平成28年12月15日<br>東海財務局長に提出 |
|     |                       | 第2四半期<br>(第56期)                                            | 自 平成28年11月1日<br>至 平成29年1月31日 | 平成29年3月14日<br>東海財務局長に提出  |
|     |                       | 第3四半期<br>(第56期)                                            | 自 平成29年2月1日<br>至 平成29年4月30日  | 平成29年6月13日<br>東海財務局長に提出  |
| (4) | 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                              | 平成28年10月26日<br>東海財務局長に提出 |
|     |                       | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書           |                              | 平成29年9月8日<br>東海財務局長に提出   |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年10月26日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋正伸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田知輝 ㊞

## ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社及び連結子会社の平成29年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の平成29年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が平成29年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年10月26日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋正伸 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田知輝 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成29年10月26日

**【会社名】** ゼネラルパッカー株式会社

**【英訳名】** GENERAL PACKER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 牧 野 研 二

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長牧野研二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年7月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高等を指標に、その概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点といたしました。重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。